商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合わせたものです。チェンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】
むつ商工会議所　総務課
〒035-0071
青森県むつ市小川町2丁目11-4
TEL 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

商工会議所報むつ

Mutsu Chamber Of Commerce And Industry

Contents

・第２回産業まつりトピックス
・小規模企業共済制度の改正
・創業支援セミナーのご案内
・99年版むつ企業ガイドブック

平成11年度「第２回産業まつり」盛会裡に終わる

去る10月16日（土）、17日（日）の２日間に亘り、下北文化会館多目的広場において平成11年度「第２回産業まつり」が「第31回みんなの消費生活展」（於：下北文化会館）、「農林水産業まつり」（於：むつ市民体育館）と合同で開催された。当日は、時折雨が降り、風も強く、天候にはあまり恵まれなかったものの、会場には、むつ市内の26業者の出店、郡内５町村の特産品の物販、下北ら～めん紀行コーナーでは、むつ下北の特産ラーメン（ヒバッ子、焼干し、コンブ、いかすみ）を味わい、大勢の市民らでにぎわい、これらの様子は「ＦＭアジュール」から生放送され、イベントを盛り上げた。（来場者数：下北文化会館正面ロビーにて集計　16日3,897名、17日6,183名）

また、ちびっ子に人気のキャラクターショー（17日開催、ゴーゴーファイブショー）でも、大勢の親子連れなどでにぎわった。（入場者：１回目895名、２回目1,037名）

なお、「大抽選会」の当選者は以下のとおり。

「第２回産業まつり」大抽選会当選者

●ハワイ旅行　ペア１組　468
●５万円旅行券　２名　930
●むつ下北地場産品　100名　（地場産品は、郵送になります）

9	172	309	415	476	594	756	864	985	1,070
18	180	317	416	494	596	767	869	989	1,071
19	185	321	429	499	608	770	871	991	1,072
23	189	327	447	514	609	775	894	992	1,083
101	210	345	453	541	619	782	901	995	1,087
120	223	347	455	550	656	810	910	997	1,093
122	227	383	462	564	664	811	922	1,021	1,101
138	239	402	464	566	672	813	928	1,029	1,108
152	243	406	465	567	681	822	964	1,030	1,112
156	254	414	467	571	707	846	965	1,045	1,116

平成11年度「会員交流会」及び「永年勤続従業員表彰」開催のお知らせ

◆とき　平成11年11月25日木曜日　◆ところ　むつグリーンホテル

今年度の「会員交流会」及び「永年勤続従業員表彰」を開催し、当日は、講演会・永年勤続従業員表彰・懇親会を行います。参加についてなど詳細は別途郵送致しますご案内をご覧ください。尚、これらは商工会議所会員対象ですが、講演会についてはどなたでも参加できますのでお誘い合わせの上、多数のご来場をお待ちしています。

●講演会　午後５時～午後６時20分

演題「私の野球人生」

講師　金田正一氏（野球評論家）

現役時代（国鉄～巨人）は通算４００勝、沢村賞３回など数々のタイトルを獲得、監督としてはロッテを日本一（昭和49年）に導く。

●永年勤続従業員表彰
午後６時30分～午後７時

●懇親会　午後７時～午後８時30分

県では県内中小企業の資金繰り緩和措置を11月１日から実施していますので、お知らせします。

県では、厳しい経済環境のもと平成７年度より「緊急資金」を創設し、県内中小企業の方々に御活用いただいたところです。

しかしながら、売上不振、収益悪化等から経営の安定に支障を生じ、資金繰りが厳しい企業の方々が少なくない現状にあります。

このような現状、及び今後、年末の資金需要期を迎えること等勘案し、県では、平成７年度から平成10年度県の緊急資金の借入者で、資金繰りが厳しい中小企業を対象に、これら緊急資金の既往債務を借換することによる返済緩和措置を実施することとし、現在実施している「経営安定化緊急支援資金」による借換を平成11年11月１日より実施していますので、お知らせします。

「経営安定化緊急支援資金」による返済緩和措置の実施

融資対象者	平成７年度から平成10年度までの県の緊急資金借入者で資金繰りが厳しい中小企業の方で、現在実施している「経営安定化緊急支援資金」による借入により従前の緊急資金を返済する借換により、資金繰りの改善が図られる方 融資対象用件の詳細な点については、下記の地元商工会議所、商工会等にお問い合わせ下さい。
融資限度額	運転資金 １企業について ・新規需要資金（借換でない資金）　２千万円以内 ・借換対応資金　３千万円以内
融資期間	・新規需要資金（借換でない資金） ７年以内（うち据置期間１年以内） ・借換対応資金　10年以内（うち据置期間１年以内）
融資利率	年１．９％
保証利率	年０．７％（無担保保険に該当する場合は、年０．６７％）
受付場所	県内金融機関、都銀、地銀、信金、信用組合、商工中金 青森県信用農業協同組合連合会
申込注意点	融資申込に当たり、商工会議所、商工会の推薦書が必要です。 ※詳細については下記問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

青森県商工政策課　商工金融班　電話0177-34-9368
青森県信用保証協会本所・各支所　電話0177-23-1351（本所）
各商工会議所・商工会

③ 解約手当金の額の変更（平成12年４月から）

掛金納付月数	支給割合
12月以上　84月未満	80.00％
84月以上　90月未満	80.50％
90月以上　96月未満	81.25％
96月以上　102月未満	82.00％
：	：
240月以上　246月未満	100.00％
：	：
300月以上　306月未満	107.50％
：	：
474月以上　480月未満	129.25％
480以上	130,00％

（注）6ヵ月経過するごとに支給割合が0.75ポイントずつ上がります。

ただし新法施行日前（平成12年３月以前）から加入されている方の場合

→制度改正後（平成12年４月以降）の期間分については改正後の共済金等の額又は解約手当金の支給割合が適用されますが、

→改正前（平成１２年３月以前）の期間分については現行の共済金等の額又は現行の解約手当金の支給割合が保証されます。

2.分割共済金の支給方法の追加等

① 分割共済金の支給方法の変更（平成12年４月から）

「共済金の全額を一括」で受け取る方法と、「共済金の全額を分割」で受け取る方法に加え、「共済金額の一部を一括で、残りを分割で」受け取ることができるようになります。

（ただし、この場合、「共済金の額が330万円以上であること」など、一定の条件を満たすことが必要です。）

② 分割共済金支給率の変更（平成12年４月から）

平成12年４月以降に共済金の分割支給の請求をする場合は、分割で受け取る場合の１回あたりの分割共済金額（年４回、３ヶ月ごとに支給される額）を算定するための率が引き下げられます。

【改正後の率】

分割支給期間10年の場合：分割共済金の額＝共済金の額×（0.0283＋α）

分割支給期間15年の場合：分割共済金の額＝共済金の額×（0.0200＋α）

※αは通商産業大臣の定める率で、平成11年度中に定められます。

ただし、平成12年３月31日以前に分割支給の請求をした場合は、現行の支給率（10年の場合0.0303、15年の場合0.0221）が適用されます。

3.契約者貸付制度の創設・拡充

① 新しい貸付制度の創設（平成11年５月から実施）

次の２つの貸付制度が新たに設けられました。

■新規事業展開等貸付制度...

共済契約者が事業を多角化する場合、共済契約者の後継者が新規開業や事業の多角化をする場合に必要な資金を、掛金総額の範囲内で借りられます。

■福祉対応貸付制度...

共済契約者や同居する親族の福祉向上のための住宅の改築や福祉機器等の購入などに必要な資金を、掛金総額の範囲内で借りられます。

② 既存貸付制度の拡充（平成11年10月から実施予定）

一般貸付の貸付限度額の引上げ、貸付期間の延長などが行われます。

小規模企業共済制度の改正内容について

～共済契約者の方々へ～

現在ご契約されています小規模企業共済制度につまきしては、平成10年12月18日に「小規模企業共済法及び中小企業事業団法の一部を改正する法律」が公布され、平成12年４月１日（貸付制度の一部については平成11年度中）から改正制度がスタートすることとなっております。

その改正の内容は下記のとおりですので、お知らせします。

※なお、この記事は改正内容の骨子です。詳細な内容については別途中小企業総合事業団から文書により送付されますのでそちらの資料をご参照ください。

1. 制度改正の背景等について

次のような背景から、制度改正のための法律案（**「小規模企業共済法及び中小企業団法の一部を改正する法律案」**）が第144回臨時国会へ提出され、国会において審議されたのち、今回の制度改正は行われました。

○平成２～３年頃から**急激に金利が低下し、その低金利情勢は現在も継続**しています。

○この制度の資産は国が定めた方法により安全に運用されていますが、実績運用利回りはここ数年低下しており、現在の**制度が必要としている運用利回りに見合う運用収入を確保できていない状況**にあります。

○このままでは、将来的に共済制度の**長期的安定性の確保に懸念が生じる可能性**があります。

～もっとも、当座の共済金の支払資金が不足するなどといった事態では全くありませんので心配いりません。～

○そこで**このような事態を回避し、この制度を安定的にかつ健全な共済制度として末永く運営していくため**には、すでに加入している契約者の方々のこれまでの期間については保証しながら、今後の契約期間について共済金等の額の水準を引き下げ、制度全体としての総支給額を下げていくことが不可欠です。

～もちろん、今後金利情勢が好転し運用収入が十分に得られた場合は、付加共済金として還元されます。～

2. 制度改正の内容について

1.共済金等の額の変更

今回改正では、共済制度の長期的な安定性を確保するため、基本共済金等の額が引き下げられます。

① 共済金の額の変更（平成12年４月から）

基本共済金の額（掛金月額が10,000円の場合）

	【現行】 掛金総額	A共済金	B共済金	【改正後】 A共済金	B共済金
60月	600,000円	687,800円	658,800円	652,600円	635,600円
120月	1,200,000円	1,597,800円	1,456,800円	1,430,000円	1,351,600円
180月	1,800,000円	2,802,800円	2,423,800円	2,356,000円	2,158,400円
240月	2,400,000円	4,395,800円	3,616,400円	3,458,000円	3,078,000円
360月	3,600,000円	7,846,000円	6,841,400円	5,737,200円	5,294,000円

② 準共済金の額の変更（平成12年４月から）

準共済金額についても、基本的に「①共済金の額の変更」と同様の取扱いとなります。（基本準共済金はＢ共済金の80％の額。ただし、付加準共済金および改正前期間保証部分を加えた合計額がその掛金区分に係る掛金合計額を下回る場合は、その掛金合計額がその掛金区分に係る準共済金額となります。

むつの企業と共に限りなき前進

～ 商工会議所とともに歩むニチダン ～

あなたの企業の福利厚生は、マイ・ベスト等すべて商工会議所＜総合福祉共済制度＞におまかせ下さい。共済制度に高額割引制度が導入されました。詳細については、推進員におたずね下さい。

経営者保険（無配当新定期保険）**マイ・ベスト**

生命共済 / **特定退職金**

新発売 **終身R** / 一生涯入院保障 **エルダ**

役員退職金プラン / 1/2損金 **アクセス**

三大疾病 **エスリー** / **年金プラン**

がん保険 / 新こども保険 **メリーゴーランド**

貯蓄保険 / **医療保障プラン**

むつ商工会議所共済制度委託会社　日本団体生命保険(株)・大東京火災　電話23-7874

③ 全ての貸付制度の貸付利率の引下げ（平成12年４月から実施予定）

さらに低い利率となる予定です。

4.その他（前納減額金の減額割合の変更）

掛金を前納した時に前納した月数に応じて割り引かれる前納減額金について、平成12年４月以降に前納された掛金に係る前納減額金の減額割合が、1,000分の3.4から1,000分の2.1へ引き下げられます。

※なお、改正後の新しい契約約款や関係法令などは、平成12年３月頃に中小企業総合事業団から共済契約者の方々へ郵送される予定です。

制度改正に関するお問い合わせ先は
むつ商工会議所指導課　電話0175-22-2283　または
中小企業総合事業団　共済相談室　TEL03-3433-7171
仙台共済分室　TEL022-265-1163　まで

むつ商工会議所職員募集

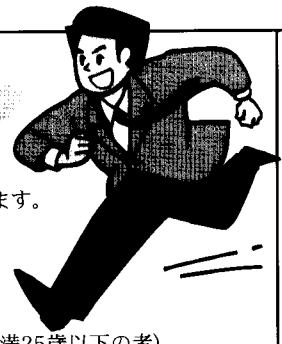

むつ商工会議所では、来年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

1．採用人員　大卒１名　高卒１名

2．応募資格
（１）学歴
大学を卒業又は卒業見込みの者（平成12年３月31日現在で満25歳以下の者）
高校を卒業又は卒業見込みの者（平成12年３月31日現在で満21歳以下の者）
（２）知識又は技能
①簿記３級の資格取得者又は採用後１年以内に取得可能な者
②ワープロ４級資格取得者又はワープロを扱える者
③普通自動車運転免許取得者又は採用後２年以内に取得可能な者
（３）通勤環境　むつ市内に居住できる者

3．応募書類
（１）履歴書（市販の用紙に写真貼付のもの）（２）卒業証明書又は卒業見込証明書
（３）成績証明書　（４）健康診断書
（５）知識又は技能資格者はその写し（コピー可）

4．応募・試験
（１）受付期間
平成11年11月11日（木）から平成11年12月10日（金）まで
午前８時30分～午後５時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
但し、郵送による申込みの場合は12月６日（月）までの消印があるものに限る。
（２）試験年月日　平成11年12月18日（土曜日）
（３）試験場所　むつ商工会議所
（４）試験方法
①一般常識（公務員初級・中級程度、筆記による）
②作文（原稿用紙400字詰め３枚以内）　③面接

5．給与
（１）初任給　大卒　177,400円程度　高卒　137,500円程度
（２）昇　給　原則として年１回
（３）賞　与　３月・６月・１２月の年３回
（４）手　当　寒冷地手当（10月）、通勤手当、扶養手当、他
（５）退職金　給与規則により

6．勤務時間・休日・休暇
（１）勤務時間　午前８時30分～午後５時
（２）休　日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始
（３）休　暇　年次有給休暇（年間２０日）、特別休暇（慶弔・出産等）、病気休暇

7．福利厚生
社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8．問合せ・申込み先
〒035-0071　むつ市小川町2-11-4
むつ商工会議所　総務課　TEL22-2281

◆ 講師紹介

中小企業診断士　小野寺　毅先生（八戸市在住）

1947年岩手県生まれ。　資格：中小企業診断士(商業部門)・一級販売士
脱サラ後、食料品店数社を創業し、経営責任者として新事業開発や新分野進出事業の経営実務経験をもつ数少ない経営コンサルタント。現在製造業、流通業、金融機関等の各企業の顧問とともに中小企業総合事業団物流効率化指導員のほか当会などの商工指導機関の登録専門家として活躍中。

有限会社ハートアイランド　代表取締役 村井　正則氏（むつ市在住）

平成４年、輸入雑貨店「ハートアイランド」を創業、生活提案型の商いを行う。
現在多店舗化に取り組んで精力的に営業活動を展開中。

創業支援セミナーへのご案内

新たに事業を起こしたい方、異業種や新分野への進出をお考えの方 このセミナーに参加して“夢”や“計画”を具体化してはいかがでしょう。

事業を起こそうとお考えの皆さんに、実現に向けてステップアップして頂く企画です。お気軽にどうぞ！

今回は、セミナーの中で、「創業に必要な考え方」と「その実務」について参加頂いた皆さんが講師の方と気軽に、機会多く双方向で意見交換が出来るようデスカッション等を取り入れ、事業方針の明確化や計画の具体化が出来るよう工夫致しました。又、実際に創業を経験された方からのお話をお聞きする時間を作りました。

◆ 実施要項

開催日時
平成11年11月９日（火）10日（水）
午前10時～午後５時

開催場所
はねやホテル２Ｆホール
むつ市本町2-7　TEL0175-22-8445

受講対象者
●これから事業を起こそうとお考えの方
●独立開業を目指しているサラリーマンの方
●お店を持ちたいとお考えのＯＬや主婦の方
●経営の多角化、事業転換を計画している経営者や担当者の方
●ベンチャー企業を目指している学生さん
参加資格は、特にありませんのでどなたでもお気軽に申込みください。

定　員
30名
（定員になり次第締め切ります。）

参加料
無料

申込・お問合せ先
青森県商工会連合会
広域指導センターむつ支所
〒035-0073
むつ市中央１丁目４番５号
TEL 0175-22-1820
FAX 0175-22-3405

◆ 創業支援セミナーカリキュラム

〈概要〉
普段お忙しい皆様にこのセミナーに参加して頂くことで、「創業」や「異業種への進出」に必要な課題とその解決策を明確に出来ますよう講義のほかに、ワークシートの作成、ディスカッションを取り入れました。

１日目

時間	テーマ	講師等
10:00～10:10	開会挨拶（講師紹介）	青森県商工会連合会 広域指導センターむつ支所
10:00～10:40	創業者経験談	(有)ハートアイランド 代表取締役 村井　正則氏
10:45～14:00	①事業の開発と構想の立て方（途中休憩有り）	中小企業診断士 小野寺　毅先生
14:00～17:00	②事業計画の立て方（途中休憩有り）	

２日目

時間	テーマ	講師等
10:00～14:00	③資金の調達と運用管理（途中休憩有り）	中小企業診断士 小野寺　毅先生
14:00～16:55	④組織の構築と運用管理（途中休憩有り）	
16:55～17:00	修了証授与	青森県商工会連合会 広域指導センターむつ支所

※両日とも昼食時間は、正午から午後１時までと致します。
昼食代は、各自実費でお願いします。（弁当１コ￥1,000）

皆様と企業を守る 三つの共済制度 安い掛金 大きな保障

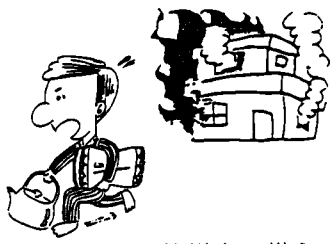

火災やその他災害に備えて

県共済の総合火災共済

契約した車両が人身事故を起こした場合
契約者に共済金が支払われる

中小企業共済の自動車事故見舞金共済

自動車事故に備えて

全済団の自動車事故総合保障プラン

保障の範囲が**ぐーん**とワイドに

青森県火災共済協同組合
青森県中小企業共済協同組合
全国商工共済振興事業団青森支所

申込・お問い合せ **むつ商工会議所**
むつ市小川町二丁目11-4/ＴＥＬ　0175-22-2281

平成11年10月26日現在

国民金融公庫の貸付利率

◎普通貸付　5年以内　年 2.20%
5年超　年 2.30%
平成11年10月14日実行分から

◎小企業等経営改善貸付　年 2.05%
（無担保・無保証人㊍制度）　平成11年10月14日実行分から

◎国の教育ローン　年 2.30%

※　貸付利息は、予告なく変わることがあります。

商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	（株）ビックアール	庄子孝夫	南赤川町10-20	飲食店
2	のへじ清掃	野邉地春男	関根字前浜44-35	サービス業
3	金谷工務店	橋本ウメ	金谷2-12-57	建設業
4	R．D E C O	北上勝男	小川町2-4-8	小売業

☆「国の教育ローン」☆

ご利用いただける方	専修学校、各種学校、大学、短大などへ入学・在学される方の保護者または本人で、前年の年収が、１，２１０万円（事業所得者の場合は９９０万円）以内の方
ご融資額	学生・生徒お一人につき２００万円以内
ご返済機関	10年以内（交通遺児家庭または母子家庭の方は11年以内）
据置期間	在学期間以内（ご返済期間に含まれます。）
お使いみち	○入学時に必要な費用 入学金等の学校納付金、受験費用、その他入学に際し必要な費用 ○在学中に必要な費用 授業料等の学校納付金、下宿代等住居にかかる費用、通学に要する交通費及び学生の国民年金保険料
利率	年２．３％（固定）　**11年10月１日現在**
ご返済方法	元利均等毎月払い（ボーナス併用返済、ステップ返済も可能です。）
保証	（財）教育資金融資保証基金または保証人１名以上
お問合せ先	青森市長島１-４-２　国民生活金融公庫青森支店 電話　0177-23-2331 又は、むつ商工会議所へ　電話0175-22-2283

11月　大湊支所開設日のお知らせ

11月２日（火）・11月４日（木）・11月９日（火）
11月11日（木）・11月16日（火）・11月18日（木）
11月25日（木）

'99年度版　むつ企業ガイドブック発行

平成12年３月卒業の高卒者の求人が不足している中、当商工会議所は、「'99むつ企業ガイドブック」を発行した。

このガイドブックは、新規学卒者向けとして、企業のチェックポイント、履歴書の書き方、就職に有利な資格等を紹介、市内の企業176社を掲載している。

掲載企業の中には、広告のみの会社や随時採用の会社もあり、新卒者向けとは言えないまでも、このような就職難の年だけに学校関係者や、求職者には、本ガイドブックを利用し、求人先をどんどん開拓していただきたい。

'99むつ企業ガイドブックのお詫び
P17　（有）カワシタ電業
誤）資本金　３００万円
正）資本金　１，０００万円

P50　（株）中野左官
誤）代表取締役　中野和
正）代表取締役　中野
大変失礼いたしました。お詫び申し上げます。

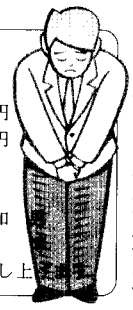

希望者には無料で進呈。問い合せは、むつ商工会議所振興課まで。

冊子、資料等紹介・提供欄

冊子・資料名	価格	担当課
・会社経費の節税ガイド	無料	指導課
・新しい税金の解説	無料	〃
・会社運営の法律知識	無料	〃
・小規模事業者のための金融ガイド	無料	〃
・青森県商圏実態調査報告書	無料	〃
・青森県中小企業の経営指標と原価指標	無料	〃
・99年版企業ガイドブック	無料	振興課
・むつ商工名鑑　1999	会員 2,000 非会員 5,000	〃

トントゥビレッジに行ってみよう!

下北半島の大自然に囲まれた青森県下北郡東通村。
この美しい緑の森のなかにトントゥビレッジがあります。
ここでは、森にすむ野生の動植物を観察したり、
エネルギーのしくみを知ることができます。

10/8(金) OPEN

東通原子力発電所「トントゥビレッジ」
〒039-4223　青森県下北郡東通村
大字小田野沢字見知川山1-809
tel.0175-48-2777
東北電力　東京電力

アメリカンテイストがいっぱい詰まった
ツー・バイ・フォー
2×4輸入住宅
PRESTIGE HOUSE（プレステージホーム）
アテヒ 設計建設（株）

本　社　〒035-0021　むつ市大字田名部字品ノ木34番地12
TEL0175-23-5511 FAX0175-23-1690
八戸支店　〒031-0804　八戸市青葉１丁目18-19
TEL0178-47-3021 FAX0178-47-3022
青森支店　〒030-0852　青森市大野字片岡44-7店舗社ビル１Ｆ
TEL0177-73-6300 FAX0177-73-6302
（ケン＆メリーホームズ）